

電力広域的運営推進機関 第 463 回理事会議事録

- 1 開催日時 2024 年（令和 6 年）6 月 26 日 16 時 00 分～16 時 37 分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席した理事長・理事数 6 名
（出席） 大山理事長、岸理事、田山理事、寺島理事、土方理事、榊谷理事
（監事出席） 古城監事
（欠席） 千葉監事
- 5 議題

決議事項

第1号議案 職員の任命等について

第2号議案 セキュリティログ監視サービス（SOC）の更改について

第3号議案 2025年度向け調整力の公募（沖縄エリア）にかかる必要量の考え方について

第4号議案 容量市場における契約変更等の業務について

第5号議案 再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（北海道エリア、中部エリア、北陸エリア、関西エリア：2024年5月分）

報告

（1）予備電源募集要綱（2025年度・2026年度制度適用開始向け）及び予備電源契約約款に関する意見募集の実施について

（2）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 職員の任命等について

岸理事から、2024年6月30日付職員2名の解任（退閑）及び2024年7月1日付職員1名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 セキュリティログ監視サービス（SOC）の更改について

岸理事から、セキュリティログ監視サービス（SOC）及び情報機器の保守業務については、第127回理事会（2017年9月27日開催）「セキュリティ監視サービスに係る入札の落札者決定について」にて議決された一般競

争入札の落札者と契約しており、現契約については、導入当初の契約期間（2018年2月1日～2023年1月31日）を満了した後、第386回理事会（2023年1月18日）にて決議され1年間の契約延長を行い、さらに、2024年1月には、継続して機器製造メーカーによる保守サポートを継続して受けることが可能、かつ更改よりコスト的に有利であることから、第438回理事会（2024年1月24日）にて決議され2025年1月までの1年間の再延長契約を行い継続して利用しており、2025年2月以降については、機器製造メーカーによる保守サポートが終了するため、安定したセキュリティ監視の継続が不可能となることから、委託先選定のための入札を実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 2025年度向け調整力の公募（沖縄エリア）にかかる必要量の考え方について

土方理事から、2025年度向け調整力を公募する予定の沖縄エリアが調整力を公募するにあたっての必要量の考え方について、調整力及び需給バランス評価等に関する委員会における議論を踏まえて決定し、別紙1により沖縄電力株式会社に通知するとともに、別紙2により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 容量市場における契約変更等の業務について

寺島理事から、容量市場における容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（北海道エリア、中部エリア、北陸エリア、関西エリア：2024年5月分

田山理事から、業務規程第180条第1項の規定に基づき、北海道エリア、中部エリア、北陸エリア、関西エリアで2024年5月に実施した再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制に関する資料を各エリアの一般送配電事業者から提出を受け、当該資料に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証した結果、別紙1-1～4-1のとおり妥当であると認め、別紙1-2～4-2により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

（1）予備電源募集要綱（2025年度・2026年度制度適用開始向け）及び予備電源契約約款に関する意見募集の実施について

土方理事から、第452回理事会（2024年4月24日開催）において、国の関連審議会等において示された必要事項等を踏まえて策定された「予備電源募集に係る基本要件」を決議しており、予備電源募集要綱は、業務規程第38条に基づき、基本要件を踏まえて、応札を希望する事業者及び電源が満たすべき要件、落札決定方法、契約条件等の必要な事項を定めており、策定に当たって意見募集を実施する旨、また、予備電源契約約款は、広域機関と予備電源維持運用者との間で締結される予備電源契約に関する契約条件を定めるものであり、予備電源募集要綱と合わせて意見募集を実施するとの報告があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。

（2）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

寺島理事から、2024年6月17日から同年6月21日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づ

き、当機関が回答を行った事前相談3件、接続検討の要否確認2件および接続検討2件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16 時 37 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2024 年 6 月 26 日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 田山 幸彦

理事 寺島 一希

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 古城 春実